



1976 12 / 6

発行者 徳 地 町 長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今 澄 印 刷



◆島地小学校交通移動教室

交通安全移動教室



11月15日八坂、島地両小学校において、県警本部のお巡りさんの指導で、正しい横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り降りなど、いろいろ指導を受け勉強しました。

当日は、風もつめたく、はだ寒い日で、お巡りさんの指導もきびしく感じられたので児童も緊張ぎみでした。

町 財 政 の 公 表

昭和51年4月～9月

予算額 22億2,400万円

町の財政状況の公表は、町民の皆様には町財政の状況をお知らせして町財政の実態をご理解いただくため、毎年5月・11月の2回公表を行っているものであります。今回は昭和51年度上半期の予算執行状況、その他参考事項及び昭和50年度決算の概況をご報告申し上げ皆様方の町政に対するご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

昭和51年11月30日
徳地町長 長 嶺 政 男

はじめに
昭和四十八年秋に発生した、いわゆる石油危機を発端として、戦後最大といわれる不況を体験するところとなりました。

昭和四十九年一月から三ヶ月に始った日本経済の落ち込みはおよそ一年後の五十年一月～三月になつてようやく底入れの様相を示しそれ以降その動きは、きわめて緩慢ではあります。回復過程をたどりつつあるといわれています。

私は、この厳しい状況下にあつて住民各位の期待にこたえるため地方財政の健全な収支バランスを維持しつつ住民福祉の充実に配慮いたし各事業の計画執行にあたりました結果、昭和五十年度においては別表決算概況のとおり各会計とも黒字決算を見ることが出来ました。しかしながら昭和五十一年度に入つてもなお地方財政の硬直化が強く叫ばれておりますように本町の財政も相変わらず自主財源に乏しく地方財政は極めて困難な局面に立たされております。私も町政執行の責任者として自主性と責任をもつて行財政運営のあり方について一層徹底した見直しを進める

昭和51年度 一般会計予算執行状況

(1) 歳入 (単位 千円)					(2) 歳出 (単位 千円)				
科 目	計		執行額	執行率 %	科 目	計		執行額	執行率 %
	予算額	構成比%				予算額	構成比%		
1 町 税	159,114	7.2	92,498	58.1	1 繰 会 費	34,959	1.6	15,263	43.7
2 地方譲与税	29,400	1.3	5,304	18.0	2 総 務 費	288,364	13.0	120,446	41.8
3 自動車取得税交付金	28,000	1.3	8,892	31.8	3 民 生 費	384,980	17.3	112,277	29.2
4 地方交付税	697,551	31.4	486,226	69.7	4 衛 生 費	100,976	4.5	38,872	38.5
5 交通安全対策特別交付金	900	-	0	-	5 農林水産業費	411,554	18.5	101,486	24.7
6 負担金及基金	33,376	1.5	11,786	35.3	6 商 工 費	5,197	0.2	2,393	46.0
7 借入金	7,902	0.4	3,515	44.5	7 土 木 費	365,444	16.4	37,839	10.4
8 国庫支出金	432,131	19.4	61,091	14.1	8 消 防 費	30,408	1.4	13,982	46.0
9 県 支 出 金	247,404	11.1	4,676	1.9	9 教 育 費	261,198	11.8	126,117	48.3
10 財産収入	59,280	2.6	41,415	69.9	10 災害復旧費	176,402	7.9	53,577	30.4
11 寄 附 金	2	-	0	-	11 公 債 費	147,471	6.6	80,644	54.7
12 繰 入 金	0	-	0	-	12 諸 支 出 金	3	-	0	-
13 繰 越 金	38,507	1.7	38,507	100.0	13 予 備 費	17,093	0.8	0	-
14 諸 収 入	124,282	5.6	68,312	55.0					
15 町 債	366,200	16.5	0	-	歳 出 合 計	2,224,049	100.0	702,896	31.6
歳入合計	2,224,049	100.0	822,222	37.0					

とともに財政の健全化を図りつつ国庫に對しても充分な財政措置を強く要求しながら住民福祉の向上を図るための努力を引き続き積み重ねるため鋭意邁進いたす所存であります。住民の皆さんにおかれましてもこの厳しい財政状況をご賢察いただき一層のご協力とご支援をお願いいたすものであります。

なお、広報七月号で公表いたしました町財政状況は普通会計(国保特別会計を除く各会計)について自治省指定の方式によって統計

町 債 の 状 況

区 分	現在高 (単位 千円)
1) 一般公共事業債	11,784
2) 一般単独事業債	61,215
3) 公営住宅建設事業債	121,465
4) 義務教育施設整備事業債	66,646
5) 辺地対策事業債	152,510
6) 災害復旧債	99,234
① 単独災害復旧事業債	21,149
② 補助災害復旧事業債	78,085
7) 市町村民税臨時減税補てん債	0
8) 過疎対策事業債	341,660
9) 同和対策事業債	146,739
10) 都道府県貸付金	29,248
11) 公有林整備事業債	213,400
合 計	1,243,901

したものであり、今回公表いたします決算の状況は、各会計別に決算の数値を基礎としたものであります。従つて前回の数値と必ずしも一致しない場合がありますので御了承下さい。

特別会計 予算執行状況

会 計 名	歳 入			歳 出		
	現計予算額	収入済額	収入歩合%	現行予算額	支出済額	支出歩合%
国民健康保険 (事業助定)	303,745	112,459	37.0	303,745	104,442	34.4
〃 (武診助定)	11,907	1,372	11.5	11,907	4,297	36.1
同和地区住宅資金貸付事業	19,915	48	0.2	19,915	94	0.5
交通災害共済事業	6,274	4,172	66.5	6,274	3,554	56.6
同和福祉援護資金貸付事業	9,565	19	0.2	9,565	4	-
合 計	351,406	118,070	33.59	351,406	112,391	31.98

一時借入金はありませぬ
昭和51年度上期の一時借入金はありませぬ

昭和50年度一般会計別決算概況

(単位 千円)

Table 1: (歳入) 昭和50年度一般会計別決算概況. Columns include 科目, 予算現額, 固定額, 収入済額, 不欠損額, 未収入額, 予算現額に対する収入済額の増減額, 予算対, 固定対, 歳入合計対.

2.(歳出)

(単位 千円)

Table 2: (歳出) 昭和50年度一般会計別決算概況. Columns include 科目, 予算現額, 支出済額, 翌年度繰越額, 不用額, 予算現額に対する支出済額の増減額, 執行割合 (予算対, 歳出合計対).

戸籍謄本の請求には「使用目的」を

明らかに

十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されました。改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。

つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただくことになりす。もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。また、戸籍の閲覧は、できなくなります。

生活メモ

低温やけどに

注意

あんかやこたつを使う頃になりました。なかなか治りにくい低温やけどの事故が多くなっています。消費生活センターにも、電気あんかやけどしたという苦情が持ち込まれましたが、苦情のあんかの表面温度は五十三度でした。しかし、使用していたのが昼間

昭和50年度特別会計の決算概況

(単位 千円)

Table 3: (歳入) 昭和50年度特別会計の決算概況. Columns include 合計名, 予算現額, 固定額, 収入済額, 不欠損額, 未収入額, 予算現額に対する収入済額の増減額, 予算対, 固定対, 歳入合計対.

(歳出)

(単位 千円)

Table 4: (歳出) 昭和50年度特別会計の決算概況. Columns include 合計名, 予算現額, 支出済額, 翌年度繰越額, 不用額, 予算現額に対する支出済額の増減額, 執行割合 (予算対, 歳出合計対).

の運動量の多い学童で熟睡していたため、長時間あんかに足がふれていて低温やけどを起したとも思われる事例でした。このような低温やけどの事故を防止するため、電気用品取締り法(昭和四十九年十二月十二日公布)や家庭用品品質表示法(昭和五十年一月三十日公布・五月一日施行)が改正されました。電気用品取締り法では、表面の最高温度を九十度から七十度に下げ、家庭用品品質表示法では使用上の注意に「低温やけど」について

ての項目を明記することになりました。あんかの表面温度は、体温のほぼ近い温度になりますので、長時間使用する場合は必ず身体から離しておくことです。特に病人、乳幼児、老人、皮膚の弱い人、疲労の激しい人、泥酔している人などには注意してあげることが必要です。電気あんかは、厚めのタオルなどで十分につんで使用するようしましょう。(消費生活センター)

農業者年金

資格がありながら

未加入者は

すぐ加入届を

れることが期待されます。

農業者の老後の安定と経営の若返りをはかると言う農業者の要請にこたえて、昭和四十六年一月に農業者年金制度が発足して早くも六年に達しようとしています。

今年までに二回に亘り制度が改正され、その内容も一段と充実し大正五年より大正九年生れの人で経営移譲された方には経営移譲年金が支給されています。

年金の給付内容も国民年金と同様に物価上昇にスライドされることになっており今後一段と充実さ

歳末助け合い運動始まる

～みんなで明るいお正月を～

町社会福祉協議会では、みんなて明るいお正月をと、年末を迎え歳末助け合い運動を始めています。

今年、長期化した不況とインフレの中でいっそうきびしい歳末になりそうですが、特に身よりのないねたきりの老人、けがや病気で療養中の方々、又は身障者や母子家庭等のめぐまれない方々、あ

るいは町内出身で、ふしあわせな事情のため町外の施設で淋しく新年を迎えようとしている方々も少

◎ 加入することができ資格は

一、当然加入

(1)国民年金に加入している人

(2)所有権または使用収益権等で

五〇アール以上の農業を営営している人

(3)大正五年一月二日以降に生れた人

以上、三つの要件を満たしている人は当然加入者として加入できます。

くありません。この運動で集った浄財は、こうした恵まれない人たちに少しでも明るいお正月を迎えていただくこと、お年玉や、お見舞いとして送られます。

この運動に皆様の暖かい善意をお寄せいただきますよう心からお待ちしています。お寄せいただいた物資とお金は民生委員で組織する配分委員会が決定します。

保険料納付済期間と年金支給額

(単位 円)

保険料を納付した期間	農業者年金の保険料を納付した額	一年間の支給額						
		60～64歳		65歳以降			合計	
		経営移譲年金	農業者年金	国民年金	付加年金	老年年金		
5年	55,800	312,000	31,200	39,000	70,200	12,000	294,000	376,200
6年	75,600	332,800	33,300	46,800	80,100	14,400	303,600	398,100
7年	105,000	353,600	35,400	54,600	90,000	16,800	313,200	420,000
8年	139,440	374,400	37,400	62,400	99,800	19,200	322,800	441,800
9年	178,920	395,200	39,500	70,200	109,700	21,600	332,400	463,700
10年	218,400	416,000	41,600	78,000	119,600	24,000	342,000	485,600
20年	613,200	624,000	62,400	156,000	218,400	48,000	468,000	734,400
30年	1,008,000	936,000	93,600	234,000	327,600	72,000	624,000	1,023,600
40年	1,402,800	1,248,000	124,800	312,000	436,800	96,000	624,000	1,156,800

◎ この支給額は改正法によるもので52年1月分から適用されます。なお保険料の納付額には国民年金の保険料は含まれていません。

二、任意加入

○面積的には、当然加入できる人であるが、大正五年一月二日前生れで加入できない経営主の後継者(国民年金に加入していること)で三年以上農業に従事している人

○国民年金加入者で所有権などの権限による三〇アール以上の経営主でその経営に対する労働時間が年間七〇〇時間を超える人で大正五年一月二日以降に生れた人、これ等の人は任意加入として加入できます。

◎ すでに時効となり加入できなくなった人

○当然加入資格者で大正八年生れの誕生日の来た人

○任意加入資格者で昭和十一年生れの誕生日の来た人

これ等の人は時効により加入できなくなりましたがそれ以後に生れた方は、今なら加入できますので至急農協で加入手続をされるようお願いいたします。

なお、詳しいことは農業委員会事務局におたずね下さい。

大晦日

季節の話題

掃除もすみ、盃も新しく障子は真っ白、やることはすべて終わってゆつたりした気分で大晦日を迎えたいものです。この一年世の中にはいろいろなことがありましたが、わが家の十大ニュースは何か、反省すべきことは何であったか、家族で話し合うのも意義あることです。

年越しそばを食べるまでの間、一年間にとり溜めた写真をアルバムに整理するのも一興です。写真を張りながら一年間の思い出を語り合い、来年に向けての希望、抱負を語り合います。

テレビの歌謡番組も終わりです。除夜の鐘の音が近くの寺から、テレビから聞えてきます。昭和五十二年はどんな年になるか深夜の空に耳を傾け新しい年の息吹き聞き取りましょう。

年の瀬、ご用心!

ハンドバックは道路の端の方の手に持ちましょう。



飲み合うほどでは持たぬ物にご用心

昭和51年度

徳地町小学生読書感想画優良作品



とびうお

引谷小1年 田 辺 謙 吾

とびうおの子どもたちが、毎日のように、たのしくおよいでいたら、とつぜん、マグロとしいらがあらわれました。マグロやしいらは、とびうおの子をたべようと大きな口をあけています。

とびうおの子たちは、広いうみをにげまわりました。でも、たべられてしまうのもいました。それでとびうおの子のかずがすくなくなりました。

とびうおの子がかわいそうです。はやく大きくなってみんながたべられないようになるといいな。



「ごんごろう」をよんで

中央小1年 山 本 浩

これは、山んばが、ごんごろうをおいかけるところとしていっているところです。でもごんごろうは、ひっしであかんぼうをつかまえてはしりました。

ぼくは、ごんごろうは、いい人だとおもいました。そして、ゆうきがある人だとおもいました。

このえをかくのに一ばんむつかしかったのは、いろをぬるのにせんからはみでないようにすることでした。

- ・生活相談
- ・生活費、生活、医療保護、母子家庭問題等
- ・家事相談
- ・家庭不和、遺産相続、遺しや料等

- ・児童相談
- ・要保護並補導、精薄児等問題児に関する一切
- ・行政相談
- ・苦情等の申出
- ・交通事故相談
- ・交通事故による賠償金等に関する一切
- ・その他何でも相談に応じます。
- ・当日は、山口家庭裁判所、山口地方事務局、行政監察局、中部社会福祉事務所、交通相談所、中央児童相談所等より担当者が相談に応じます。
- ・相談は秘密に行い他には絶体もれることはありません。

同日

午後一時半島地小学校

新入学児の健康診断

- 来年四月小学校予定児童の健康診断(就学時健康診断)を次のとおり行います。
- 就学予定者 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生まれた者
- 日程
- 十二月十日(金) 午後一時半 小学校
- 十二月十四日(火) 午後一時半 柚木小学校
- 十二月十五日(水) 午後一時 三谷小学校
- 同日
- 午後一時半 八坂小学校
- 十二月十六日(木) 午後一時 引谷小学校
- 一月十二日(水) 午後一時半 中央小学校

(4) お子さんのよりよい就学のため

- 1) この健康診断は、心身の状況のおおむね全般にわたって、法令の規定に従って行います。
- 2) お子さんの身体や衣服をなるべく清潔にして来て下さい。
- 3) 付添いの保護者の方は、お子さんの既往症と種痘、ジフテリアなどの予防接種を受けた年月が答えられるようにして来て下さい。

趣旨 Ⅱ あらかじめ健康診断(知能検査を含みます)を行い、お子さんの心身の状況をよく把握して、保健上適正な就学を期するために法律化されたものです。

当日は、保護者の方が必ず付添ってこの健康診断を受けさせて下さい。



小企業者の経営改善資金に

無担保
無保証
のマイケル資金を

商工会では、常時使用する従業員が五人(商業又はサービス業にあっては二人)以下の小企業者で商工会の推薦を受けたものに対し無担保・無保証の貸付金制度を実施しています。

条件

- 使途 運転および設備資金
- 融資期間 二年以内
- 但し、設備資金については三年以内(すえ置き六カ月を含む)
- 融資限度 二〇〇万円
- 但し、運転は一五〇万円
- 担保 無担保・無保証人
- 年利率 年七・〇%
- 詳しいことは商工会へお問い合わせ下さい。

十二月の税金

- 固定資産税 三期分
- 国民健康保険税 六期分
- 納期限は十二月二十五日です。
- 早めに納付しましょう。

